「学校における働き方改革」の 推進状況について

文部科学省



教員勤務実態調査(平成28年度)の分析結果について

教諭の平均的な勤務の状況

	小学校	中学校
定められている勤務開始・終了時刻	8:15	∼ 16:45
出勤・退勤時刻の平均 (平均年齢 41.1年)	7:30~19:01	7:27 ~ 19:19
1日当たりの学内勤務時間 (平均年齢 41.1歳)	11時間15分	11時間32分
教員※の1年間当たりの有給休暇の平均取得日数	11.6日	8.8日

◇ 通勤時間は教員※の約7割が30分以内 ※ここでいう「教員」には、校長や副校長・教頭等を含む。

(出典:「公立小・中学校教員勤務実態調査研究」報告書)

分析① 教諭個人や学校に着目した場合の学内勤務時間に影響を及ぼす要素

(i)教諭の学内勤務時間の学校間(勤務校)でのばらつき

〇小・中学校ともに、教諭が勤務する学校によって、学内勤務時間が大きく異なる。

〇学内勤務時間のばらつきのうち、小学校で30%程度が、中学校で20%程度が学校間(勤務校)の違いによる。

小学校教諭(学級担任のみ)の週全体の勤務時間を規定する要因(マルチレベル分析)

	М	Model.1		odel.2	Model.3			Model.4		
	r	SE	γ	SE	γ		SE	r		SE
切片	59.258	** 0.312	63.890	** 0.432	59.657	**	0.889	57.910	**	2.551
女性ダミー			-1.172	** 0.275	-1.174	**	0.275	-1.199	**	0.275
年齢			-0.760	** 0.063	-0.797	**	0.065	-0.794	**	0.065
未就学児ダミー			-3.585	** 0.353	-3.669	**	0.352	-3.687	**	0.352
要介護者ダミー			-0.029	0.375	-0.006		0.373	0.031		0.373
主任ダミー					0.546	†	0.316	0.553	†	0.316
児童生徒数(担任学級)					0.146	**	0.027	0.129	**	0.028
不登校児童生徒比率(担任学級)					0.121		0.106	0.121		0.106
特別な教育的支援を必要とする児童生徒比率(担任学級)					0.066	**	0.021	0.066	**	0.021
日本語指導を要する児童生徒比率(担任学級)					0.118		0.080	0.112		0.080
校務の複数担当制実施ダミー								-0.560		0.572
学校行事の精選ダミー								-0.067		0.583
学校閉庁日数								0.067		0.084
ノ一残業デー数								-0.195	†	0.101
客観的退勤管理実施ダミー								-1.175	†	0.647
校務支援システム導入状況								0.162		0.212
教員の校務用コンピュータ整備率								0.008		0.022
普通教室LAN整備率								0.004		0.008
外国語指導助手								0.699		0.507
スクールカウンセラー								0.720		0.516
特別支援教育支援員								0.181		0.146
主幹教諭配置ダミー								0.060		0.620
学校事務の共同実施ダミー								1.008		0.631
研究指定校ダミー								1.503	*	0.627
コミュニティ・スクールダミー								-1.802	*	0.915
学校支援地域本部設置ダミー								-0.407		0.602
給食費の公会計化ダミー								-1.361	*	0.607
学校内分散	42.969	** 1.254	39.237	** 1.145	38.651	**	1.127	38.640	**	1.127
学校間分散	22 855	** 2401	20 566	** 2171	19.490	**	2.054	17.053	**	1 852
ICC	0.347		0	344	0.335			(0.306	
-2LL	179	75.679	177	31.445	17682.564			176	351.3	70
BIC	179	99.326	177	86.621	177	777.1	52	17879.957		
N(教員数)					2650					
N(学校数)	304									

(注) γ: 非標準化偏回帰係数、SE: 標準誤差、**: p<.01、*: p<.05、†: p<.10。ICC(Intraclass Correlation Coefficients:級内相関係数)、-2LL(-2 Log Likelihood:-2対数尤度)、BIC(Schwarz's Bayesian Information Criterian:シュワルツのベイジアン情報量規準)。

中学校教諭(学級担任のみ)の週全体の勤務時間を規定する要因分析(マルチレベル分析)

	Model.1		Model.2		Model.3			M	4		
	γ	γ SE		γ SE		γ		SE	γ	:	SE
切片	66.589	** 0.385	74.267	** (0.593	60.742	**	2.232	61.944	**	3.579
女性ダミー			-3.677	** (0.453	-3.280	**	0.455	-3.279	**	0.455
年齢			-1.386	** (0.111	-1.296	**	0.112	-1.275	**	0.112
未就学児ダミー			-3.286	** (0.561	-3.258	**	0.556	-3.280	**	0.557
要介護者ダミー			-0.732	(0.647	-0.864		0.641	-0.913		0.641
主任ダミー						1.029	*	0.440	1.001	*	0.441
児童生徒数(担任学級)						0.194	**	0.053	0.199	**	0.055
不登校児童生徒比率(担任学級)						0.020		0.074	0.021		0.074
特別な教育的支援を必要とする児童生徒比率(担任学級)						0.087	*	0.036	0.087	*	0.036
日本語指導を要する児童生徒比率(担任学級)						-0.109		0.077	-0.109		0.077
部活動顧問ダミー						6.366	**	1.182	6.238	**	1.181
校務の複数担当制実施ダミー									-0.676		0.732
学校行事の精選ダミー									-0.702		0.730
学校閉庁日数									0.071		0.076
ノ一残業デー数									0.097		0.141
客観的退勤管理実施ダミー									-0.587		0.804
ノー部活デー数									0.050		0.122
校務支援システム導入状況									0.134		0.261
教員の校務用コンピュータ整備率									-0.011		0.025
普通教室LAN整備率									0.003		800.0
外国語指導助手									0.031		0.698
スクールカウンセラー									-1.426		0.883
特別支援教育支援員									-0.553	†	0.308
部活動・クラブ活動支援員									0.110		0.118
主幹教諭配置ダミー									0.493		0.761
学校事務の共同実施ダミー									0.327		0.731
研究指定校ダミー									0.743		0.758
コミュニティ・スクールダミー									1.714	†	0.957
学校支援地域本部設置ダミー									-0.014		0.729
給食費の公会計化ダミー									1.932	*	0.789
学校内分散	100.911					87.534	**	2.860	87.596	**	2.863
学校間分散	26.620	** 25/1/	22 276	** '	3 161	21 800	**	2 967	10 222	**	2 751
ICC	0.209 0.211 0.200 0.180										
-2LL	16349.684 16088.680 16033.850 16012.861						61				
BIC	16372.710 16142.405 16133.626 16258.464										
N(教員数)						2154					
N(学校数)						295					
(注)γ:非標準化偏回帰係数、SE:標準誤差、**:p<	N、子文·数/) Z59 Lip:: 非標準化偏回帰係数、SE:標準誤差、**:p<01、*:p<.05、†:p<.10。ICC(Intraclass Correlation Coefficients: 級内相関係数)、-2LL(-2 Log Likelihood:-2										lihood: -2

対数尤度)、BIC (Schwarz's Bayesian Information Criterian:シュワルツのベイジアン情報量規準)。

(ii)教諭の勤務時間に影響を及ぼす属性、勤務環境、校務分掌等(個人単位での分析)

- □ 教諭(主幹教諭・指導教諭を含む)の学内勤務時間(平日)を従属変数とする回帰分析を行ったところ、
 - ・小・中学校ともに、「年齢が若い」「担任学級児童生徒数が多い」「6歳児未満の子供がいない」「教務主任」「学年主任」「校務分掌数が多い」「男性」「通勤時間が短い」教諭の勤務時間が長い傾向。
 - ・加えて、小学校では、「特別支援教育コーディネーター」「教科主任」「現在校勤務年数が短い」、 中学校では、「部活動日数が多い」「正規職員」「生活・生徒指導主任」「進路指導主任」「現在校勤務年 数が長い」教諭の勤務時間が長い傾向。

教諭の学内勤務時間を従属変数とする回帰分析(小・中学校、平日)

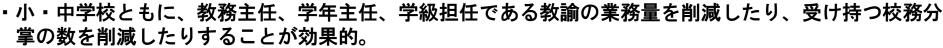
中学校,教諭(いずれませた県Uはな))

	<u> </u>	子内到伤时	当門で派	. 禹 久 奴 (
小学	校・教諭(いずれも持ち帰りはなし)			
	説明変数		平日	
		係数		標準化係数
	Q1性別(男性1 女性2)	-10.066920	***	-0.06
	Q2年齢	-1.779079	***	-0.26
属性	Q3-2正規任用ダミー	10.633238	**	0.03
	Q4-2現在校勤務期間通算年	-1.132108	***	-0.04
	Q5-2担任学級児童数	1.377565	***	0.23
	Q9_1教務主任	32.604291	***	0.10
	Q9_2生活·生徒指導主任	5.653240		0.02
	Q9_3進路指導主任	-21.027359		-0.01
主任	Q9_4保健主任	5.486102		0.01
土江	Q9_5研究主任	1.574870		0.00
	Q9 6庶務主任	12.237294		0.01
	Q9_7学年主任	10.631645	***	0.06
	Q9 8教科主任	7.384130	***	0.04
	Q10 1教務	-1.215853		-0.01
	Q10 2生活·生徒指導	-9.856506	***	-0.05
	Q10_3進路指導	23.445000	*	0.03
	Q10_4保健•環境	-5.382922		-0.02
校務	Q10_5研修·研究	-2.847780		-0.02
分掌	Q10 6庶務·会計	3.802858		0.01
77 -	Q10 7特別支援教育コーディネーター	15.519354	***	0.05
	Q10_8児童会·生徒会	3.455559		0.02
	Q10_9広報	-6.424011		-0.02
	010_10法外•地域連進	5 453487		0.02
	校務分掌数	6.223581	***	0.07
	Q11一週間の担当授業コマ数	0.050597		0.00
	Q13通勤時間(分)	-0.289315	***	-0.06
家庭	Q14-1 6歳児未満子供有	-41.775114	***	-0.19
状況	Q15-1_1自宅介護	-1.949845		-0.01
	Q15-1_2自宅外介護	-0.825247		0.00
	土日行事なし	-8.140065	**	-0.03
	(定数)	741.220671	***	
	調整済み R2 乗	0.181		
	N数	5,084		
	***/+106水準で有音 **/+506水準で有音 */+10	の・火淮ですき		

***は1%水準で有意、**は5%水準で有意、*は10%水準で有意

属性 (0 (0	説明変数 Q1性別(男性1 女性2) Q2年齢 Q3-2正規任用ダミー Q4-2現在校勤務期間通算年 Q6-2担任学級生徒数(担任なしは0)	係数 -11.046499 -2.099269 18.316957 1.288176		標準化係数 -0.06 -0.28 0.05
属性 (0 (0	Q2年齢 Q3-2正規任用ダミー Q4-2現在校勤務期間通算年 Q6-2担任学級生徒数(担任なしは0)	-2.099269 18.316957 1.288176	***	-0.28
属性 (Q3-2正規任用ダミー Q4-2現在校勤務期間通算年 Q6-2担任学級生徒数(担任なしは0)	18.316957 1.288176		
属性 (Q4-2現在校勤務期間通算年 Q6-2担任学級生徒数(担任なしは0)	1.288176	***	0.05
(Q6-2担任学級生徒数(担任なしは0)			0.05
0	Q6-2担任学級生徒数(担任なしは0)		***	0.04
0		0.878393	***	0.17
_	Q8-1担当部活週平均活動日数(顧問なしは0)	4.590451	***	0.11
	Q9_1教務主任	18.285984	***	0.04
(Q9_2生活·生徒指導主任	20.095686	***	0.05
(Q9 3進路指導主任	20.505457	***	0.05
主任	Q9_4保健主任	-4.637112		-0.01
±# [Q9_5研究主任	3.100512		0.01
Ī	Q9.6庶務主任	-7.106212		0.00
C	Q9 7学年主任	23.174707	***	0.09
	Q9_8教科主任	0.747273		0.00
1	Q10 1教務	-4.496670		-0.02
C	Q10 2生活·生徒指導	-9.480131	***	-0.05
I	Q10_3進路指導	-0.310448		0.00
	Q10_4保健·環境	-8.401442	**	-0.03
	Q10_5研修·研究	4.077764		0.02
校務分掌	Q10_6庶務·会計	0.266872		0.00
″≠ [Q10_7特別支援教育コーディネーター	-4.692187		-0.01
	Q10_8児童会·生徒会	3.874874		0.02
	Q10_9広報	-12.336474	**	-0.03
[Q10 10渉外·地域連携	6.251472		0.02
7	校務分掌数	5.757705	***	0.06
[(Q11一週間の担当授業コマ数	0.108775		0.01
(Q13通勤時間(分)	-0.249179	***	-0.05
	Q14-1 6歳児未満子供有	-29.081539	***	-0.12
状況 (Q15-1_1自宅介護	1.438208		0.00
	Q15-1_2自宅外介護	1.071190		0.00
	土日行事なし	-10.577145	**	-0.02
((定数)	753.316827	***	
	調整済み R2 乗	0.164		
_	N数	6.076	i	

***は1%水準で有意、**は5%水準で有意、*は10%水準で有意 (出典:「公立小・中学校教員勤務実態調査研究」報告書)



・加えて、小学校では特別支援教育コーディネーター、教科主任、中学校では生活・生徒指導主任、進路 指導主任である教諭の業務量を削減するとともに、中学校では部活動日数を削減することが効果的。



(iii)教諭の勤務時間に影響を及ぼす学校の取組等(学校単位での分析)

- □ 学校単位での教諭(主幹教諭・指導教諭を含む)の平均学内勤務時間(平日)を従属変数とする回帰分析を行ったところ、
 - ・小学校では、「教員1人当たり児童数が多い」「子供がいない教諭が多い」「通常学級数が少ない」「通勤時間が短い」「平均年齢が若い」「土日に行事がある」「ノー残業デー実施回数が少ない」「研究指定校である」学校に在籍する教諭の平均勤務時間が長い傾向。
 - ・中学校では、「教員1人当たり生徒数が多い」「出勤システム管理を導入していない」「部活動顧問割合が高い」「平均年齢が若い」「正規任用比率が高い」学校に在籍する教諭の平均勤務時間が長い傾向。

学校単位での回帰分析(小・中学校、平日)

		公勘农時間 (3	総勤務時間(平日)				
	小学校		標準化係数				
	男性比	-19.45	· 10.08				
教	平均年齢(歳)	-1.74 ***	-0.19				
諭	正規任用比率	15.44	0.19				
の	学級担任割合	41.73	0.04				
特	通勤時間(分)	-0.95 ***	-0.20				
性	<u>運動時間(力)</u> 子供有率	-54.16 ***	-0.20				
37.11	マスティー Q3教員1人当たり児童生徒数(人)	1.72 ***	0.24				
学校 規模		-1.39 ***					
_	Q3通常学級数(クラス)		-0.21				
教職員配置	Q5教員1人当たり短時間教員の配置時間(分)	0.01	0.03				
配世	Q7教員1人当たり事務職員配置人数(人)	-75.43 *	-0.11				
٠,,	Q8-1教員1人当たり学校司書時間(分)	0.01	0.01				
追	Q8-2教員1人当たり技術員時間(分)	-0.02	-0.05				
加	Q8-3教員1人当たり外国語指導助手時間(分)	0.04	0.03				
ス	Q8-4教員1人当たりスクールカウンセラー時間(分)	0.12	0.04				
タ	Q8-6教員1人当たり特別支援教育支援員時間(分)	0.02	0.07				
ッ	Q8-8教員1人当たり学習支援員時間(分)	-0.01	-0.02				
フ	Q8-10教員1人当たりICT支援員時間(分)	-0.25	-0.07				
	Q8-11教員1人当たり学校事務の補助員時間(分)	0.07	0.04				
	Q9-1研究指定校	9.75 **	0.10				
	Q9-5教材·教具·指導案の共有	3.06	0.03				
	Q9-6給食費公会計化	-5.53	-0.06				
l	Q11学校・地域交流行事の実施回数(回)	2.27 *	0.09				
学	Q13-A平日の放課後の補習の有無	2.50	0.03				
校	Q13-B土曜日学習指導あり	0.85	0.01				
の	調査调の土日に行事なし	-23.49 ***	-0.13				
	Q16-1職員会議年間実施回数(回)	-0.64	-0.08				
組	Q16-3ノ一残業デー月間実施回数(回)	-1.46 **	-0.11				
'	Q14-1校務支援導入2年以上ダミー	2.92	0.03				
	Q17情報持ち出し禁止	1.52	0.02				
	Q22出勤システム管理	-3.90	-0.04				
	Q23退勤システム管理	-1.21	-0.01				
学	教員1人あたり特別支援学級児童生徒数(人)	6.92	0.05				
校	教員1人あたり不登校児童生徒数(人)	38.49 *	0.09				
課	教員1人あたり诵級指導児童生徒数(人)	8.75	0.07				
題	教員1人あたり要保護・準要保護の児童生徒数(人)	-4.65 ***	-0.18				
	(定数)	797.270 ***					
	調整済み R2 乗	0.296					
	N数	319					
	10%水準で有音 **は50%水準で有音 *は100%水準で有音	0.0					

***は1%水準で有意、**は5%水準で有意、*は10%水準で有意

力学技	総勤務時間(平日)			
中学校	係数	標準化係数		
男性比	18.80	0.07		
教 平均年齢(歳)	-1.78 **	-0.17		
諭 正規任用比率	63.61 **	0.14		
の「学級担任割合」	-26.96	-0.07		
特部活動顧問割合	56.62 ***	0.17		
性 通勤時間(分)	-0.24	-0.05		
子供有率	-23.99	-0.09		
学校 Q3教員1人当たり児童生徒数(人)	2.49 ***	0.31		
現模 Q3通常学級数(クラス)	-0.23	-0.03		
Q5教員1人当たり短時間教員の配置時間(分)	-0.01	-0.01		
RE Q7教員1人当たり事務職員配置人数(人)	-88.74	-0.08		
Q8-1教員1人当たり学校司書時間(分)	-0.02	-0.02		
追 Q8-2教員1人当たり技術員時間(分)	-0.02	-0.05		
Q8-3教員1人当たり外国語指導助手時間(分)	-0.03	-0.04		
~ 108-4数員1人当たりスクールカウンセラ―時間(分)Ⅰ	0.03	0.01		
スタターの教員1人当たり特別支援教育支援員時間(分)	-0.03	-0.07		
Q8-8教員1人当たり学習支援員時間(分)	-0.03	-0.04		
ス Q8-9教員1人当たり部活動支援員時間(分)	0.00	0.00		
Q8-10教員1人当たりICT支援員時間(分)	0.02	0.01		
Q8-11教員1人当たり学校事務の補助員時間(分)	-0.09 *	-0.10		
Q9-1研究指定校	1.06	0.01		
Q9-5教材·教具·指導案の共有	4.07	0.05		
Q9-6給食費公会計化	6.87	0.07		
Q11学校・地域交流行事の実施回数(回)	0.10	0.01		
学 Q13-A平日の放課後の補習の有無	0.03	0.00		
・ Q13-B土曜日学習指導あり	-3.16	-0.03		
調査週の土日に行事なし	-0.65	0.00		
取 Q16-1職員会議年間実施回数(回)	-0.32	-0.03		
Q16-3ノ一残業デー月間実施回数(回)	-0.74	-0.04		
[№] Q16-4ノ一部活デー月間実施回数(回)	-0.15	-0.01		
Q14-1校務支援導入2年以上ダミー	0.83	0.01		
Q17情報持ち出し禁止	-10.45 **	-0.12		
Q22出勤システム管理	-26.85 ***	-0.26		
Q23退勤システム管理	17.38 *	0.18		
学 教員1人あたり特別支援学級児童生徒数(人)	13.97	0.08		
校 教員1人あたり不登校児童生徒数(人)	-4.99	-0.04		
課 教員1人あたり通級指導児童生徒数(人)	8.63	0.02		
題 教員1人あたり要保護・準要保護の児童生徒数(人)	-2.59	-0.09		
(定数)	658.382 ***			
調整済み R2 乗	0.196			
N数	298			
は1%水準で有意、は5%水準で有意、*は10%水準で有意	(出曲:「公立小。			

***は1%水準で有意、**は5%水準で有意、*は10%水準で有意

(出典:「公立小・中学校教員勤務実態調査研究」報告書)



小学校では、土日の学校行事の縮減、研究指定校に関する業務の削減、ノー残業デーの実施、中学校では部活動指導員の導入による部活動顧問業務の縮減などの取組を学校が行うことが効果的。

(iv)教諭によって勤務時間の個人差が大きい業務

- □ 教諭(主幹教諭・指導教諭を含む)の1週間当たりの学内勤務時間(平日)が60時間以上と60時間未満の2グループに分けて、 業務内容別の勤務時間を比較したところ、
 - ・小学校では、「授業準備」「学校行事」「成績処理」において差が大きい。
 - ・中学校では、「部活動」「授業準備」「学校行事」「学年・学級経営」「成績処理」において差が大きい。

週60時間以上/未満学内勤務時間別 教諭の勤務時間内訳(小・中学校、平日)

時間:分

小芒井	平日							
小学校	60時間以上	60時間未満	差分					
回答数	1822	3612						
a 朝の業務	0:37	0:35	0:02					
b1 授業(主担当)	4:12	4:03	0:09					
b2 授業 (補助)	0:16	0:21	-0:05					
c 授業準備	1:39	1:06	0:33					
d 学習指導	0:16	0:14	0:02					
e 成績処理	0:41	0:29	0:12					
f 生徒指導(集団)	1:05	0:58	0:07					
g 生徒指導(個別)	0:05	0:05	0:00					
h 部活動・クラブ活動	0:09	0:05	0:04					
i 児童会・生徒会指導	0:03	0:03	0:00					
j 学校行事	0:35	0:21	0:14					
k 学年·学級経営	0:29	0:21	0:08					
I 学校経営	0:26	0:20	0:06					
m1 職員会議・学年会などの会議	0:24	0:18	0:06					
m2 個別の打ち合わせ	0:05	0:04	0:01					
n1 事務 (調査への回答)	0:02	0:01	0:01					
n2 事務 (学納金関連)	0:01	0:01	0:00					
n3 事務 (その他)	0:17	0:13	0:04					
o 校内研修	0:15	0:12	0:03					
p 保護者・PTA対応	0:08	0:06	0:02					
q 地域対応	0:01	0:00	0:01					
r 行政·関係団体対応	0:02	0:01	0:01					
s 校務としての研修	0:12	0:14	-0:02					
t 会議·打合せ(校外)	0:05	0:04	0:01					
u その他の校務	0:10	0:09	0:01					
v 休憩	0:01	0:03	-0:02					
W その他	0:01	0:00	0:01					
合計	12:30	10:38	1:52					

中学校	平日						
中子校 	60時間以上	60時間未満	差分				
回答数	3699	2721					
a 朝の業務	0:37	0:36	0:01				
b1 授業(主担当)	3:08	3:01	0:07				
b2 授業(補助)	0:19	0:24	-0:05				
c 授業準備	1:33	1:18	0:15				
d 学習指導	0:10	0:09	0:01				
e 成績処理	0:43	0:32	0:11				
f 生徒指導(集団)	1:05	0:58	0:07				
g 生徒指導 (個別)	0:20	0:15	0:05				
h 部活動・クラブ活動	0:51	0:27	0:24				
i 児童会・生徒会指導	0:07	0:05	0:02				
i 学校行事	0:33	0:19	0:14				
k 学年・学級経営	0:43	0:30	0:13				
学校経営	0:23	0:19	0:04				
m1 職員会議・学年会などの会議	0:20	0:18	0:02				
m2 個別の打ち合わせ	0:08	0:05	0:03				
n1 事務(調査への回答)	0:01	0:01	0:00				
n2 事務 (学納金関連)	0:01	0:01	0:00				
n3 事務 (その他)	0:19	0:14	0:05				
o 校内研修	0:06	0:05	0:01				
p 保護者・PTA対応	0:11	0:07	0:04				
q 地域対応	0:01	0:00	0:01				
r 行政・関係団体対応	0:02	0:01	0:01				
s 校務としての研修	0:11	0:12	-0:01				
t 会議·打合せ(校外)	0:07	0:07	0:00				
u その他の校務	0:09	0:10	-0:01				
v 休憩	0:02	0:06	-0:04				
W その他	0:00	0:00	0:00				
合計	12:19	10:28	1:51				

(出典:「公立小・中学校教員勤務実態調査研究」報告書)



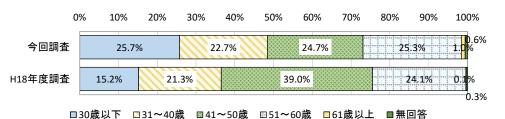
長時間勤務の傾向の強い教諭には、これらの業務を中心に、勤務時間縮減の取組を進めることが効果的。

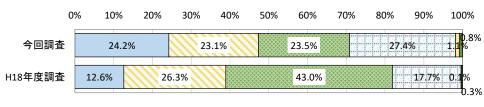
分析② 平成18年度の勤務実態調査に比べて学内勤務時間が増加した理由

● 若年教員の増加

年齢の前回調査との比較

小学校教諭中学校教諭





□30歳以下 □31~40歳 ■41~50歳 □51~60歳 □61歳以上 ■無回答

● 総授業時数の増加

1学年当たりの週の標準授業時数

エピ○○ケの世羽北道亜谷北雲	小学校	中学校
平成20年の子首拍導安領以訂	1.3コマ増(58.5分増)	1コマ増(50分増)

業務内容別学内勤務時間(1日当たり)

(時間:分)

		小学校(教諭のみ)						中学校(教諭のみ)						
		平日			土日			平日			土日			
	28年度	18年度	増減	28年度	18年度	増減	28年度	18年度	増減	28年度	18年度	増減		
授業(主担当)	4:06	3:58	+0:27	0:07	0:00	+0:08	3:05	2.11	٠0.1٦	0:03	0.00	+0:03		
授業(補助)	0:19	3.36	+0.∠7	0:01	0.00	0.00	0.00	+0.06	0:21	3:11	+0:15	0:00	0:00	+0:03
授業準備	1:17	1:09	+0:08	0:13	0:04	+0:09	1:26	1:11	+0:15	0:13	0:05	+0:08		
学習指導	0:15	0:08	+0:07	0:00	0:00	±0:00	0:09	0:05	+0:04	0:01	0:00	+0:01		
成績処理	0:33	0:33	±0:00	0:05	0:01	+0:04	0:38	0:25	+0:13	0:13	0:03	+0:10		

● 中学校における部活動時間の増加

業務内容別学内勤務時間(1日当たり)

(時間:分)

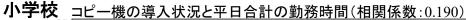
		中学校(教諭のみ)										
		土日										
	28年度	18年度	増減	28年度	18年度	増減						
部活動・クラブ活動	0:41											

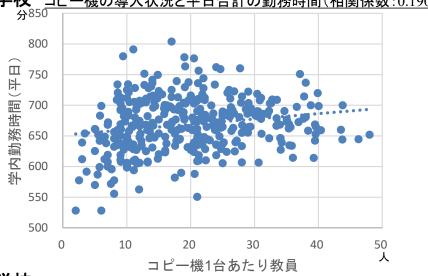
分析③ コピー機等の校内インフラの整備は学内勤務時間を縮減

「実物投影機」の整備が進んでいる(1台あたりの教員数が少 小・中学校ともに、「コピー機」 「印刷機」 ない) 学校ほど教諭(主幹教諭・指導教諭を含む)の学内勤務時間(平日)が短い傾向。

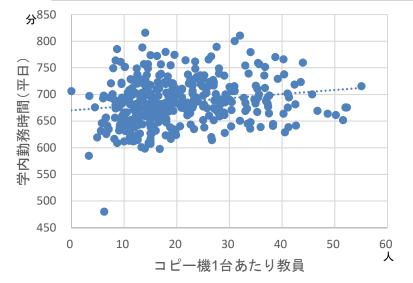
500

10





中学校 コピー機の導入状況と平日合計の勤務時間(相関係数:0.183)



・28年度調査の「教諭」については、主幹教諭・指導教諭を含む(主幹教諭、指 【留意点】 導教諭は、平成20年4月より制度化されたため、18年度調査では存在しな い。)。ただし、分析(1)(i)における「教諭」には、主幹教諭・指導教諭を含ま

印刷機の導入状況と平日合計の勤務時間(相関係数:0.199) 分850 800 学内勤務時間(平日) 750 700 650 600 550

20

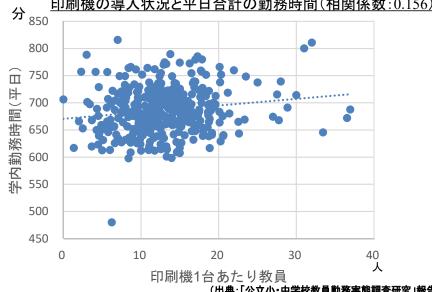
印刷機の導入状況と平日合計の勤務時間(相関係数:0.156)

印刷機1台あたり教員

30

50

人



- ・1日当たりの正規の勤務時間は、28年度:7時間45分、18年度:8時間。
- ・18年度調査と同様に、1分未満の時間は切り捨てて表示。
- 18年度調査における第5期(18年10月23日~11月19日)の集計結果と比較。

新学習指導要領の円滑な実施と学校における働き方改革のための環境整備 【2019年度概算要求】

1 . 学校指導・運営体制の効果的な強化・充実



· · · +1.000人

・・・ +500人

・・・ +400人

+100人

- 学校の指導体制の充実一教師の持ちコマ数軽減による教育の質の向上一
- 小学校専科指導の充実(英語教育の早期化・教科化に伴う、一定の英語力を有し、 質の高い英語教育を行う専科指導教員の充実(新学習指導要領への対応))
- ▶ 中学校生徒指導体制の強化
- 学校の運営体制の強化一校長・副校長・教頭等の事務関係業務の軽減一
 - 学校総務・財務業務の軽減のための共同学校事務体制強化(事務職員)
 - ▶ 主幹教諭の配置充実による学校マネジメント機能強化
- ※ 教職員定数については、複雑化・困難化する教育課題への対応分を含め、合計で+2.615人の改善。

|| 教員以外の専門スタッフ・外部人材の活用

スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置促進 ··· 68.5億円【SC:27.500校 (+800校)】

【SSW:10.000人 (+2.500人)】

- スクール・サポート・スタッフの配置
- ※ 学習プリント等の印刷業務、授業準備の補助等、教員のサポートや、 勤怠管理や調査報告、施設管理、電話来客対応等の副校長・教頭の業務の一部のサポート

中学校における部活動指導員の配置

- 理科の観察・実験の支援等を行う観察実験補助員の配置促進
- いじめ防止等対策のためのスクールロイヤー活用に関する調査研究

17億円【教員サポート:3.600人(+600人)】

13億円【12.000人(+7.500人)】

··· 2.9億円【3.100校】

0.1億円

【副校長・教頭サポート:400人 (新規) 】

Ⅲ. 学校が担うべき業務の効率化及び精選



- 学校現場の業務改善を加速するための実践研究やアドバイザー派遣 ・・・1.2億円
- 都道府県単位での統合型校務支援システムの導入促進 ・・・3.1億円
- 地域と学校の連携・協働を通じた、登下校等の見守り活動の充実 · · · 1.2億円

(参考資料)

学校における働き方改革に関する緊急対策の策定並びに学校における業務改善及び勤務時間管理等に係る 取組の徹底について(平成30年2月9日付 事務次官通知)【概要】

〇文部科学省として取り組む「学校における働き方改革に関する緊急対策」について周知するとともに、 学校における働き方を見直し、限られた時間の中で教師の専門性を生かしつつ、授業や授業準備、研修の時間 や、児童生徒と向き合うための時間を十分確保し、教師が自らの人間性を高め、児童生徒に対して効果的な教 育活動を行うため、各教育委員会等における取組(中教審「中間まとめ」で取り組むべきとされた方策)の徹底 を呼びかけるもの。 ※私立学校及び国立大学附属学校にも別途周知

1. 学校における業務改善について

- (1)業務の役割分担・適正化のために教育委員会が取り組むべき方策について
- ①業務改善方針・計画の策定及びフォローアップ 目標設定、PDCAサイクルの構築、業務実施の統一 的な方針の策定等
- ②事務職員の校務運営への参画の推進 研修の実施、共同学校事務室の活用、庶務事務シス テムの導入等
- ③専門スタッフとの役割分担の明確化及び支援 スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、 部活動指導員等の専門スタッフの研修、人員確保等
- ④学校が教育活動に専念するための支援体制の構築 法的アドバイス、トラブル時の対応支援等
- ⑤業務の管理・調整を図る体制の構築 業務量について俯瞰し、業務を付加する際には調整を 図る体制の構築
- ⑥関係機関との連携・協力体制の構築 教委主導による福祉部局・警察等関係機関との連携・ 協力体制の構築

- **⑦学校・家庭・地域の連携の促進** コミュニティ・スクールの導入、地域学校協働活動の推進等
- ⑧統合型校務支援システム等のICTの活用推進 校務支援システムの導入、教材の共有化、都道府県単位の取 組等
- 9研修の適正化

重複した内容の整理・精選、報告書の簡素化、時期の工夫等

- **⑩各種研究事業等の適正化** 研究テーマの精選、報告書の形式の工夫等
- ①教育委員会事務局の体制整備 教育委員会における業務の適正化、首長部局との連携等
- ②授業時数の設定等における配慮 教育課程の編成·実施の際の働き方改革への配慮
- (3) 各学校における業務改善の取組の促進 各学校の業務の可視化、経営方針の明確化、管理職の着実 なマネジメント等、各学校における業務改善の取組の促進・支 援

(2)個別業務の役割分担及び適正化について

- ○「中間まとめ」で示された考え方を踏まえ,下記の点に留意しつつ,下記個別業務の役割分担及び適正化を図ること。
- ○下記個別業務の他,各学校や地域の状況,教育目標·教育課程に応じて発生する業務については,下記個別業務の整理を踏まえ、服務監督権者である教育委員会において,その受皿の整備·確保を進めつつ,中心となる担い手を学校·教師以外の者に積極的に移行していくという視点に立って検討を行うこと。

基本的には 学校以外が担うべき業務

①登下校に関する対応

学校·関係機関·地域の連携を 一層強化する体制の構築

②放課後から夜間などにおける 見回り、児童生徒が補導された 時の対応

学校·警察等関係機関·地域の 連携を一層強化する体制の構 築

③学校徴収金の徴収・管理

銀行振込・口座引落、教育委員 会事務局や首長部局による徴 収・管理の実施等

(4)地域ボランティアとの連絡調整学校側の窓口としての地域連携担当教職員を校務分掌上位置づけることの促進等

学校の業務だが、 必ずしも教師が担う必要のない業務

⑤調査・統計等への回答等

調査の対象・頻度・時期・内容・様式等の精査、研究事業の精査・精選、 民間団体からの依頼に対する対応の 精選等

⑥児童生徒の休み時間における対応 地域人材等の参画・協力、輪番によ る負担軽減等の取組の実施

⑦校内清掃

回数·範囲の合理的設定、地域人材等の参画·協力、輪番による指導の負担軽減等の取組の実施

8部活動

部活動指導員等の積極的参画、部 活動数の適正化、地域クラブ等との 連携、活動時間や休養日の基準設 定、入試における評価の見直し、人事 配置等における評価の見直し等

教師の業務だが、 負担軽減が可能な業務

9給食時の対応

学級担任と栄養教諭等との連携、ランチルームでの一斉給食、地域人材等の参画等の工夫の実施等

⑩授業準備

サポートスタッフの積極的参画、ICTを活用した教材・指導案の共有化等

⑪学習評価や成績処理

補助的業務へのサポートスタッフの積極的 参画、ICTの活用等

⑫学校行事の準備・運営

民間委託、外部人材の参画、行事の精選、 授業時数に含めることの検討等

13進路指導

外部人材等の参画·協力、検定試験等の 民間委託、書類の簡素化等

(4) 支援が必要な児童生徒・家庭への対応 スクールカウンセラー、スクールソーシャル ワーカー等の専門的人材の積極的参画、 法的相談を受けるスクールロイヤー等の配 置等

- (3)学校が作成する計画等及び学校の組織運営に関する見直しについて
 - ・業務適正化等の観点から、計画の統合も含め真に効果的な計画作成の推進
 - ・個別の指導計画・教育支援計画等について、複数の教師が協力して作成し共有化するなどの取組の推進
 - •**計画等の整理•合理化**, PDCAサイクルで活用されやすい計画等のひな形の提示
 - ・新たな課題に対する, **既存の各種計画の見直しの範囲内での対応**
 - ·校内の委員会等について、合同設置や構成員の統一など、業務の適正化に向けた運用の徹底

等

2. 勤務時間管理の徹底及び適正な勤務時間の設定について

- 厚生労働省のガイドラインを踏まえた教師の勤務時間管理の徹底
- ・ICTの活用やタイムカードなどにより勤務時間を客観的に把握・集計するシステムの構築
- ・登下校, 部活動, 学校の諸会議等の適切な時間設定、休憩時間の確保
- ・通常の勤務時間外に「超勤4項目」以外の業務を命ずる場合の、**勤務時間の割り振り等適正な措置**の徹底
- 緊急時の連絡方法を確保した上での、留守番電話の設置やメールによる連絡対応等の体制整備
- 一定期間の学校閉庁日の設定
- •学校運営協議会の場等の活用による、保護者や地域の理解促進と必要な要請の実施

等

3. 教職員全体の働き方に関する意識改革について

- ·管理職のマネジメント能力を養成する研修の実施、管理職登用の際のマネジメント能力の適正評価
- 学校の教職員全体に対する、働き方に関する必要な研修の実施
- 学校の重点目標や経営方針への教職員の働き方に関する視点の導入, 人事評価の活用
- •学校評価への業務改善や教職員の働き方に関する項目の導入、第三者評価の積極的検討
- ・教育委員会の自己点検・評価における学校における業務改善の観点の導入

等

- ※これらのほか、今後の対応に当たっては、「中間まとめ」及び「緊急対策」を参考とすること。
- ※文部科学省としても、各教育委員会の取組状況について定期的にフォローアップを実施。

教育委員会における学校の業務改善のための取組状況調査

文部科学省では、昨年12月に「学校における働き方改革に関する緊急対策」(以下「緊急対策」という。)を取りまとめ、本年2月に、各教育委員会に対して緊急対策を周知するとともに、学校における業務改善や勤務時間管理等に係る取組の徹底を依頼し、各教育委員会における学校の業務改善のための取組状況について、定期的なフォローアップを行っていくこととしている。

【調査概要】

□ 調査日 : 平成30年4月1日時点

□ 調査対象: 都道府県教育委員会47

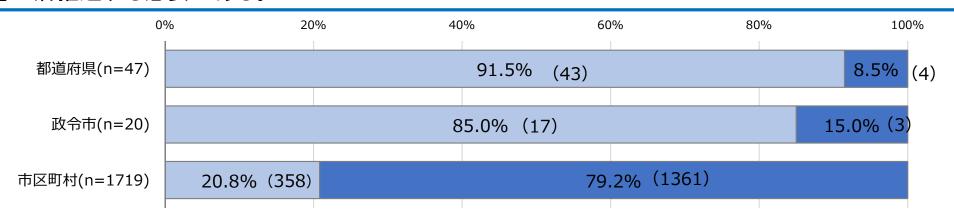
政令指定都市教育委員会(以下「政令市」という。)20

市区町村教育委員会(政令市を除く)1,719

- □ 回答数 : すべての教育委員会1,786
- ※ 今回の調査は、平成28年度から実施している「教育委員会における学校の業務改善のための 取組状況調査」について、緊急対策等の内容を踏まえて項目を見直して実施したもの。
- ※ 公表日は、平成30年8月22日。
- ※ 都道府県・政令市・市区町村別の調査結果については、文部科学省のHPに掲載。 URL → http://www.mext.go.jp/a menu/shotou/uneishien/detail/1407520.htm

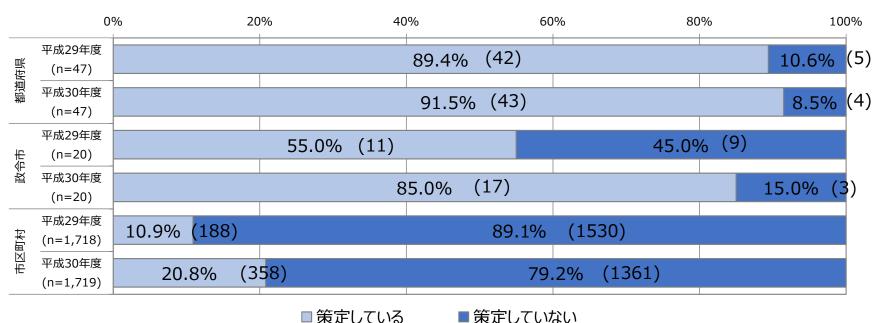
結果概要① 所管の学校に対して業務改善方針や計画を策定している教育委員会数

〇所管の学校に対して業務改善方針や計画を策定している教育委員会は、<u>都道府県43(91.5%)、政令市17</u> (85.0%)、市区町村358(20.8%)となっており、それぞれ<u>昨年度と比べて増加</u>しているが、市区町村での取組 を一層推進する必要がある。



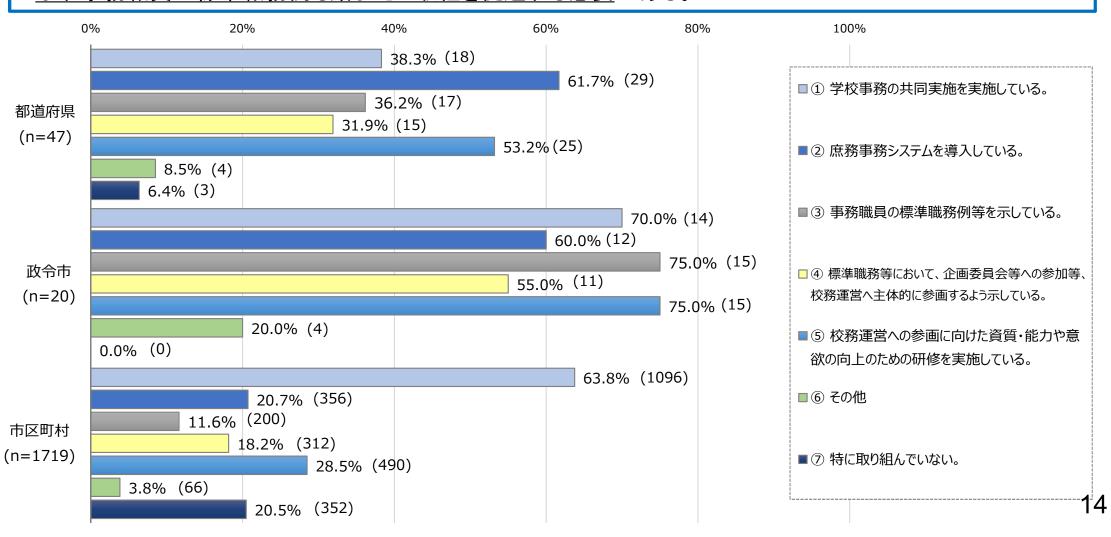
■① 所管の学校の業務改善に関して、時間外勤務の短縮に向けた業務改善方針や計画を策定している。 ■② 策定していない。

【参考(平成29年度調査結果との比較)】 所管する学校の業務改善方針・計画の策定状況



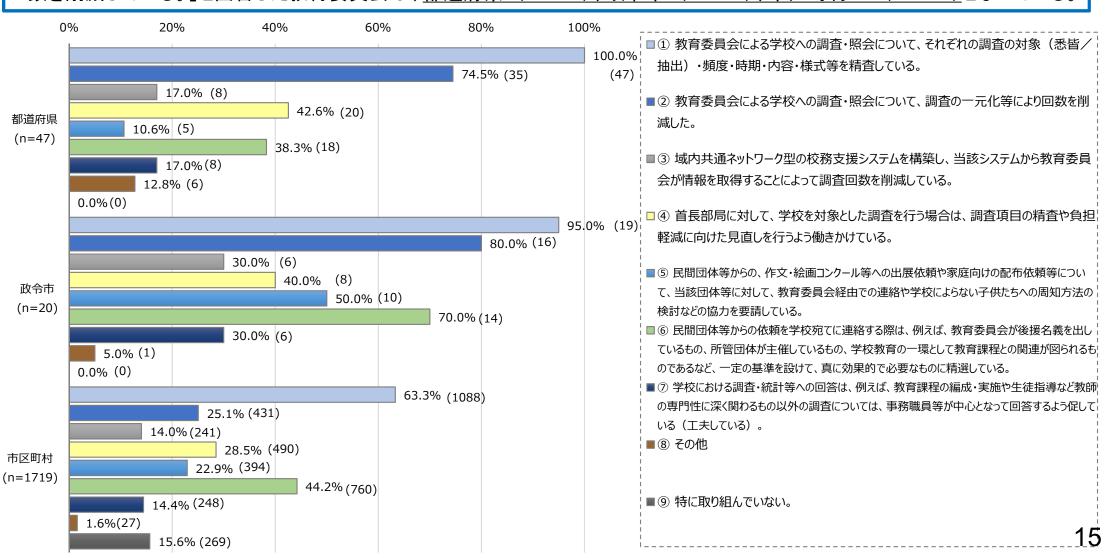
結果概要② 事務職員の校務運営への参画の推進

- 〇「<u>学校事務の共同実施</u>を実施している」と回答した教育委員会は、<u>都道府県18(38.3%)、政令市14</u> (70.0%)、市区町村1,096(63.8%)となっている。
- 〇「<u>庶務事務システムを導入</u>している」と回答した教育委員会について、<u>都道府県や政令市はともに6割程度</u>、 市区町村は2割程度となっている。
- 〇「<u>標準職務等において、企画委員会等への参加等、校務運営へ主体的に参画するよう示している</u>。」と回答した教育委員会は、<u>都道府県15(31.9%)、政令市11(55.0%)、市区町村312(18.2%)</u>となっており、<u>今後国が</u> <u>示す事務職員の標準職務例も踏まえて取組を促進する必要</u>がある。



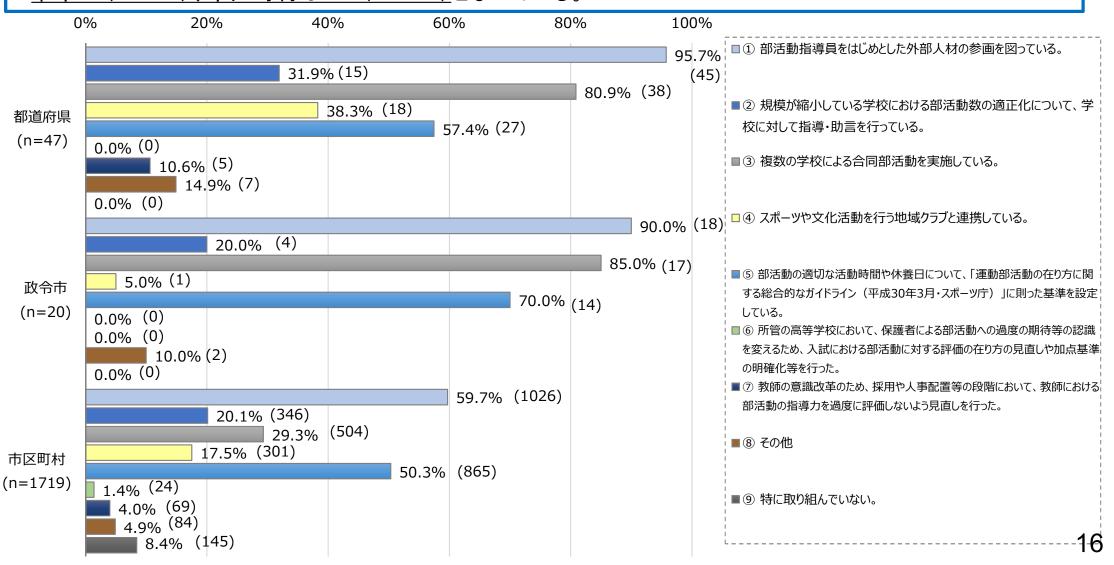
結果概要③ 調査・統計等への回答等に係る負担軽減の取組

- 〇「教育委員会による学校への調査・照会について、それぞれの<u>調査の対象(悉皆/抽出)・頻度・時期・内容・様式等を精査</u>している。」と回答した教育委員会は、<u>都道府県47(100%)、政令市19(95.0%)、市区町村1,088(63.3%)</u>となっており、多くの教育委員会で取組が行われている。
- 〇「教育委員会による学校への調査・照会について、<u>調査の一元化等により回数を削減</u>した。」と回答した教育委員会は、<u>都道</u> 府県35(74.5%)・政令市16(80.0%)と比較的多い一方で、市区町村は431(25.1%)にとどまっている。
- 〇「<u>域内共通ネットワーク型の校務支援システムを構築</u>し、当該システムから教育委員会が情報を取得することによって調査回数を削減している。」と回答した教育委員会は、都道府県8(17.0%)、政令市6(30.0%)、市区町村241(14.0%)となっている。



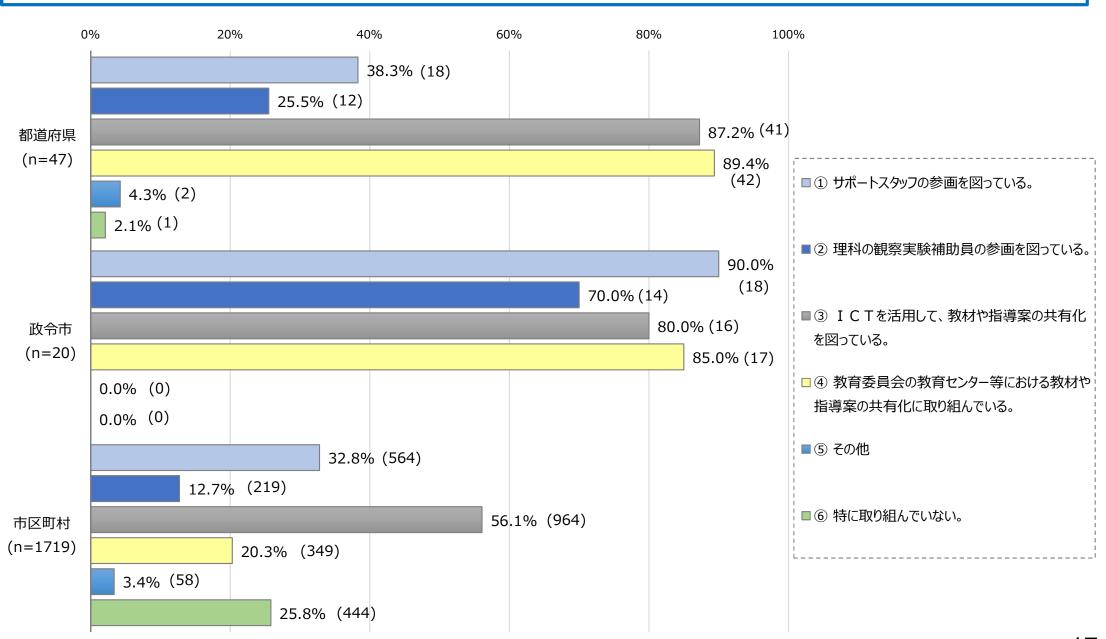
結果概要④ 部活動に係る負担軽減の取組について

- 〇「<u>部活動指導員をはじめとした外部人材の参画</u>を図っている。」と回答した教育委員会は、<u>都道府県45</u> (95.7%)・政令市18(90.0%)・市区町村1,026(59.7%)となっており、多くの教育委員会で取組が行われて いる。
- 〇「部活動の適切な活動時間や休養日について、<u>『運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン(平成30年3月・スポーツ庁)』に則った基準を設定</u>している。」と回答した教育委員会は、<u>都道府県27(57.4%)、政</u>令市14(70.0%)、市区町村は865(50.3%)となっている。



結果概要⑤ 授業準備に係る負担軽減の取組

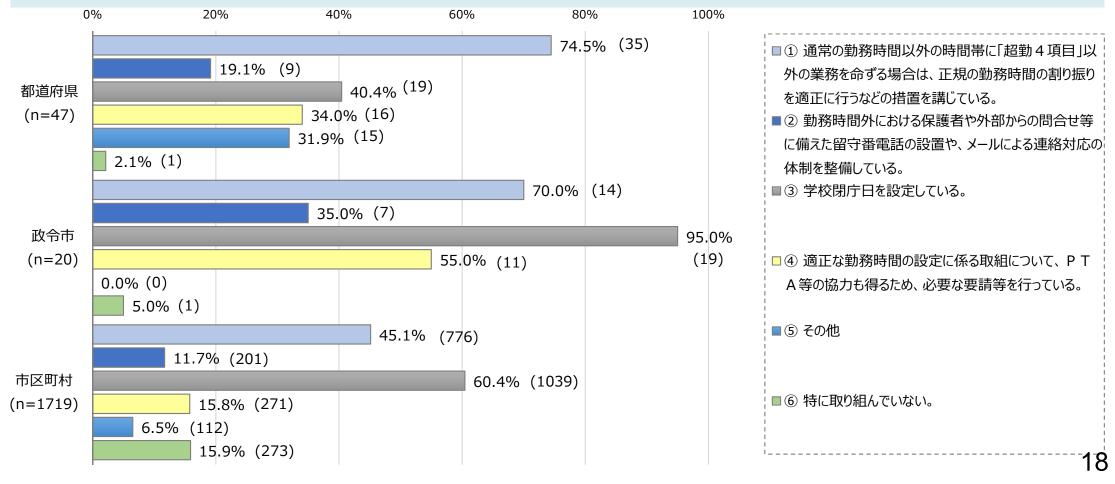
○「<u>サポートスタッフの参画</u>を図っている。」と回答した教育委員会は、<u>都道府県18(38.3%)、政令市18</u> (90.0%)、市区町村564(32.8%)と政令市の取組が特に多い状況となっている。



結果概要⑥ 勤務時間管理や適正な勤務時間の設定に向けて所管の学校に対して取り組んでいる内容

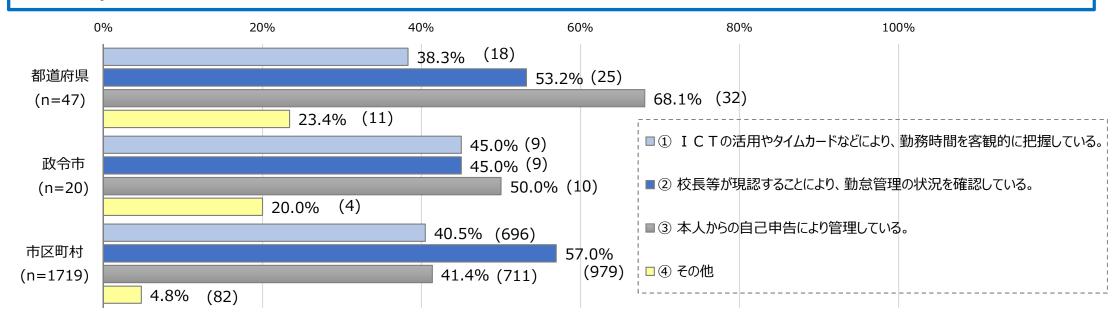
- 〇「通常の勤務時間以外の時間帯に<u>「超勤4項目※」以外の業務を命ずる場合は、正規の勤務時間の割り振りを適正に行うなどの措置を講じている。」と回答した教育委員会は、都道府県35(74.5%)、政令市14(70.0%)、市区町村は776(45.1%)</u>となっている。
- ○「<u>学校閉庁日を設定</u>している。」と回答した教育委員会は、<u>都道府県19(40.4%)、政令市19(95.0%)、市区町村は1,039</u> (60.4%)となっている。
- 〇「勤務時間外における保護者や外部からの問合せ等に備えた<u>留守番電話の設置や、メールによる連絡対応の体制を整備</u>している。」と回答した教育委員会は、都道府県9(19.1%)、政令市7(35.0%)、市区町村は201(11.7%)となっている。
- ※公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法により、教育職員に時間外勤務を命ずる場合は、政令で定める特定の業務(超勤4項目)に従事する場合であって臨時又は緊急のやむを得ない場合に限ることとされている。

<超勤4項目> 1. 生徒の実習に関する業務 2. 学校行事に関する業務 3. 教職員会議に関する業務 4. 非常災害等のやむを得ない場合の業務



結果概要で教師の勤務時間管理の方法

〇 「<u>ICTの活用やタイムカードなどにより、勤務時間を客観的に把握している</u>。」と回答した教育委員会は、<u>都</u> <u>道府県18(38.3%)、政令市9(45.0%)、市区町村は696(40.5%)</u>となっており、それぞれ<u>昨年度と比べ増加</u>し ている。



【参考(平成29年度調査結果との比較)】 教師の勤務時間管理の方法(タイムカードの導入状況)

